

### 高齢者の相談窓口 地域包括支援センターです(18)

地域包括支援センターとは

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職が連携をとり、高齢者の支援をします。「認知症や介護予防について知りたい」「退院後の生活が心配」「介護サービスについて知りたい」など、今回は、成年後見人についてを紹介します。



成年後見人とは、認知症などで判断能力が十分でなくなった場合に、その方の権利を守り、支える人です。

成年後見人は、親族や弁護士などを自分で選び、公証役場で登録しておく「任意後見人」と、判断能力が衰えた場合に親族などからの申し立て

### ピーなっつカフェ(認知症等家族交流会)

日頃の介護での思いや不安を感じていることなど、介護者同士だからわかり合えることを話してみませんか。

1月25日(木) 午前10時～正午 総合保健福祉センター

により、家庭裁判所が後見人を選ぶ「法定後見人」の2種類があります。

後見人には、親族や弁護士のほか、司法書士や社会福祉士などが選ばれ、生活費の支払いや介護サービスの選択などを手伝っています。

申立書類の書き方などは、地域包括支援センターでも相談できます。先延ばしにせず、身内の方と話し合ったり、万が一の際の意向などを書き記しておきませんか？

地域包括支援センター 443・1207 南部地域包括支援センター 308・3426



### 20歳になったら国民年金

国民年金とは、老後の暮らしをはじめ、事故などで障がいを負ったときや、家族が亡くなったときに、社会全体で暮らしを支え合うという考え方で作られた仕組みです。

また、公的年金制度は社会が変化しても維持できるように国が責任をもって運営しています。国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方に加入が義務付けられており、20歳になった方には基礎年金番号通知書を送付しています。(すでに厚生年金または共済年金に加入している方を除く)

この通知書は就職する時や、年金を受け取る際などに必要になります。令和6年1月より対象月と産後の期間免除します。

### 産前産後の国民健康保険税を免除

令和6年1月より対象月と産後の期間免除します。八街市国民健康保険に加入して妊娠されている方、または令和5年11月以降に出産された方

※妊娠85日(妊娠12週)以上の分娩で、早産、死産、流産(人工妊娠中絶を含む)も対象です。

対象期間 出産予定月または出産月の前月から出産月の翌々月までの4カ月間

多胎妊娠の場合は、出産月の3カ月前から出産月の翌々月までの6カ月間

### インドネシア展を開催

八街市国際交流協会では、インドネシアとの交流促進を図るため「インドネシア展」を開催します。

インドネシア・チアンジュール県の紹介や、令和5年3月および10月末～11月上旬に来日したチアンジュール県の子どもたちとの交流の様子がパネル展示などで紹介されています。

1月13日(土)～21日(日) 午前9時～午後5時 ※1月15日(月)は休館日です。また、最終日の1月21日(日)は早めに終了する予定です。

市民の皆さまに国際理解を深めていただくため、千葉県JICAシニアボランティアの会の協力により、第3回目の八街国際理解大学を開催します。

### 第3回八街国際理解大学などを開催

参加希望の方は、八街市国際交流協会事務局に申し込みたいと思います。

1月27日(土) 午後2時30分～4時 中央公民館

世界地図で国々の位置を示し、輸出品のお金と商品の流れについて

講師 千葉県JICAシニア ボランティアの会



チアンジュール県の子どもたちとの交流の様子 (令和5年3月)



記号の見方 時日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815